令和８年度　社会福祉法人こうち福祉会事業計画

総　務　部　　川越　香織

《基本方針》

ICT を活用した業務の効率化で法人運営の円滑化を図っていく。

人材育成や人材確保に力を入れ、法人全体が安心して働ける環境づくりを行う。

法人内の情報共有の強化に取り組み、各事業所と連携を図りながら法人全体の運営を支える総務機能の充実を図る。

１．ICT 等を活用した情報共有と業務の効率化

＜重点課題＞

- ICT や AI 等を活用した情報共有の円滑化、業務の効率化を図る。

＜取組＞

- 情報共有の為のアプリ等の導入や活用を進めていく。
- AI ツールを活用し、議事録や文章作成の効率化を進めていく。
- 情報共有や業務効率化の為に必用となるツールについて、職員への周知や活用方法等の研修を行っていく。

２．職員の育成とスキル向上

＜重点課題＞

- 令和７年度に新規採用した職員に対しての計画的な育成や指導体制の強化と共に現職員のスキルアップを図っていく。

＜取組＞

- 外部研修や内部研修を通して研修部と連携しながら、専門知識の構築や育成・スキルアップに繋げていく。
- 新人育成については定期的な聞き取りを実施し、フォロー体制も整える。

３．新規事業の為の人材確保

＜重点課題＞

- グループホームの新規事業の為の職員募集を計画的に実施し、人材確保に努める。

＜取組＞

- 新規職員の採用の為に専門学校やハローワーク、福祉就職フェア等必要な場所に求人の情報を提示し、必要に応じて採用活動を行う。

研　修　部

林　愛佳

多職種から入職する支援者も増えており、障がい理解や支援の基本的な考え方を学ぶ機会の確保が重要となっている。また、利用者の重度化・多様化に伴い、専門的な支援力の向上及び資格取得を通じた人材育成が求められている。法人全体の支援の質の向上と職員の専門性の強化を図るため、研修部が中心となり以下の重点課題に取り組む。

１．資格取得及び専門性向上に向けた人材育成

＜重点課題＞

- 専門職としての知識及び技術の向上
- 資格取得を通じた支援力の底上げ
- 段階に応じた育成体制の整備

＜取組＞

- サービス管理責任者研修、相談支援専門員研修、強度行動障害支援者養成研修等の案内及び受講支援
- 資格取得に向けた研修情報の収集及び周知
- 初任者から管理職まで段階に応じた人材育成の推進

２．支援の質の向上に向けた研修の企画及び情報共有

＜重点課題＞

- 各事業所のニーズに応じた研修の提供
- 支援に必要な情報の共有
- 学びを現場に還元する体制づくり

＜取組＞

- 事業所からの要望に応じた研修内容の調査及び案内
- 研修情報の収集及び各事業所への発信
- 研修内容の共有と現場への展開

３．法人全体の研修体制の整備

＜重点課題＞

- 組織として学び続ける体制の構築
- 事業所間の連携強化
- 支援の統一

＜取組＞

- 年１回の法人全体研修の企画及び実施
- 法人内での強度行動障害研修の継続実施
- 虐待防止、権利擁護、感染症対策、BCP 等の各委員会と連携した研修の案内及び周知
- e ラーニングを活用した研修環境の整備
- 利用者実習受入れの調整及び年間４回の広報誌発行

防　災　部

伊東　昌彦

災害発生時において利用者および職員の生命・安全を最優先に確保するとともに、事業継続計画（BCP）および避難確保計画に基づき、迅速かつ適切な避難・情報伝達・生活継続支援が行える体制の整備を目的とする。

１．各部署における避難確保資材の整備

＜重点課題＞

避難確保計画および BCP に基づき資材整備は位置付けられているものの、部署ごとの取組状況に差が見られることから、備蓄整備および防災意識の向上を図る。

＜取組＞

- 防災部の予算を確保

 総務部と協議のうえ、必要物品および整備内容を整理し、防災部予算の確保を行う。
- 備蓄量の目安および内容

 ３日分の飲料水、簡易トイレ、非常食を確保する。
- 管理・運営方法

 ローリングストック方式を導入する。

 管理台帳を活用し、各部署において定期的な点検及び確認を実施する。

２．年間計画に基づく防災教育および訓練の強化

＜重点課題＞

消防法第８条に基づく訓練は年３回実施できているものの、部署単位での職員、利用者への防災教育および通所者への情報伝達訓練、記録管理に不十分な点が見られることから、その改善を図る。

＜取組＞

- 各部署での防災教育

 年間計画に基づき、防災部所属職員または防火管理者が防災教育を実施する。

 教育内容および実施状況については記録を確実に残す。

- SNS を活用した情報伝達の整備

 保護者および通所者を主な対象とし、災害時の通信手段の多重化を図る。

 情報伝達に SNS を活用し、実効性の確認を行う。

事　業　部　　宮内　知志

利用者の社会参加機会の拡充および地域との連携強化を図るとともに、安全性と継続性を確保したイベント運営体制を構築することを目的とする。

また、イベント運営の標準化を推進し、属人化の解消と安定した事業展開を図る。

1. 法人全体のイベント開催基準の明確化

＜重点課題＞

開催可否の判断基準を明文化し、安全性・継続性を最優先とした運営体制を確立する。

＜取組＞

- 年間バザー計画を策定し、目標（収益・参加人数）を明確化するとともに、実施後は検証を行い、次年度へ反映する。
- 地域特性や収益性を踏まえた新規バザーの開拓を行い、成果検証を実施する。
- 法人内イベントについては開催判断基準を明確化し、事前のリスク確認および救護体制の整備を徹底する。

2. イベント運営の属人化解消と標準化

＜重点課題＞

誰が担当しても同水準で運営できる仕組みを整備し、フローチャートや緊急時対応の標準化を図る。

＜取組＞

- 障害者スポーツ大会については責任体制を明確化し、安全管理および事前調整を強化する。
- 地域イベント参加においては、事業所主体・事業部責任者の役割分担を整理し、人員調整ルールを整備する。

給　　食

厨房：久米　ゆかり

利用者一人ひとりの健康状態や嚥下機能、アレルギーに配慮し、安全・安心で食べやすい給食を提供することを目的とする。併せて、感染対策および災害時の備蓄体制を整備し、継続的な食事提供の確保を図る。

１．安全、衛生管理

＜重点課題＞

異物混入防止の徹底

＜取組＞

- 帽子着用時には鏡で確認し、毛髪の混入防止を徹底するとともに、衣服への粘着ローラー使用を行う。
- 野菜等の食材は流水で十分に洗浄し、虫や異物の除去を徹底する。
- 破損や劣化が認められる調理器具は速やかに交換する。
- 使い捨て手袋の適切な着脱を徹底し、交差汚染の防止を図る。

＜重点課題＞

食中毒予防の徹底

＜取組＞

- 食品の温度管理を徹底する。（納入時の表面温度、調理後の中心温度、冷却温度の記録）
- 作業工程ごとの手洗いを徹底し、衛生管理の強化を図る。

＜重点課題＞

アレルギーおよび食事形態への適切な対応

＜取組＞

- アレルギー対応食は専用弁当箱を使用し、調理工程を分けた除去食にて提供する。
- 利用者の嚥下機能や咀嚼能力に応じ、刻み食にして対応する。

２．防災への取り組み

＜重点課題＞

防災部との連携による災害時食事提供体制の整備

＜取組＞

- 防災部と連携し、３日分の災害時献立を作成する。
- ローリングストック方式による備蓄食品の整備および定期的な入替を実施する。

相談・苦情窓口

相談・苦情委員会：黒沢　圭子

利用者及びご家族の声を真摯に受け止め、支援の質の向上と信頼関係の構築を図ることを目的として、以下の重点課題に取り組む。

１．苦情対応の迅速化と記録の徹底

＜重点課題＞

- 初期対応の迅速化
- 事実確認の丁寧な実施
- 記録の標準化と蓄積

＜取組＞

- 苦情受付後、速やかに苦情解決責任者へ報告する体制を徹底する。
- 必要に応じて第三者委員へ報告し、対応の客観性を確保する。
- 聞き取り及び事実確認を速やかに実施し、対応方針（事実・判断・対応内容）を整理する。
- 苦情対応の経過及び改善内容を、所定の様式に沿って記録し、経過・改善策・再発防止策を明文化する。
- 蓄積した事例を分析し、支援の改善や再発防止に活用する。

２．相談しやすい風通しのよい組織づくり

＜重点課題＞

- 小さな声を拾う仕組みの構築
- 気がかりなこと、不安・要望の把握と早期対応

＜取組＞

- 施設内掲示、相談苦情受付箱や重要事項説明書等を通じ、相談窓口の周知を継続する。
- ヒヤリ・ハット報告等と連携し、苦情に至る前の気づき・対応につなげる。
- 事例共有を通じて支援を振り返り、チームで改善につなげる。
- 苦情を否定的に捉えず、組織改善の機会とする共通認識を形成する。

３．第三者委員との関わりの強化

＜重点課題＞

- 第三者性の確保
- 公平性・透明性の担保
- 信頼性の向上

＜取組＞

- 苦情内容を速やかに報告し、必要に応じて助言を求め、対応の妥当性・客観性を確保する。
- 苦情対応状況を年１回整理し、第三者委員と共有する。
- 対応結果について、利用者・ご家族へ丁寧に説明し、透明性を確保する。

虐待防止・身体拘束

虐待防止・身体拘束委員会：林　愛佳

利用者の尊厳の保持及び権利擁護の推進を図るとともに、虐待の未然防止及び身体拘束の適正化を目的とし、法人全体で以下の重点課題に取り組む。

１．虐待防止及び身体拘束適正化体制の整備

＜重点課題＞

- 現行体制の検証
- 支援実態に即した運用
- 法人としての指針の明確化

＜取組＞

- 虐待防止及び身体拘束適正化マニュアルの見直し
- 身体拘束適正化指針の内容確認及び運用の整理
- 虐待防止に関する指針の整備
- 職員への周知及び理解の促進
- 運用状況の確認及び改善

２．虐待防止委員会の運用及び支援の振り返り

＜重点課題＞

- 継続的な検証及び改善
- 法人としての共通理解の形成
- 支援の振り返り及び不適切支援の未然防止

＜取組＞

- 虐待防止委員会の開催及び必要に応じた随時開催
- 検討内容の各事業所への周知
- 虐待防止チェックリストの年１回実施
- 結果を各事業所での振り返り及び支援改善に活用
- 委員会での分析及び共有

３．事故防止及び職員支援体制の充実

＜重点課題＞

- 小さな気づきの共有
- 支援の見直し
- 事故の未然防止
- 職員が安心して支援に携われる環境づくり

＜取組＞

- 事故報告に限らないヒヤリ・ハットの報告促進
- 日常支援場面での気づきの収集
- 事例検討及び改善策の検討
- 業務内容及び業務分担の見直し
- ｅラーニング環境の整備
- メンタルヘルスケアへの取組
- 支援に関する相談体制の整備
- 法人全体で風通しのよい職場づくりの推進

感　　染

感染委員会：清藤　美和

感染症の発生予防および拡大防止を図り、利用者・職員が安心して生活・就労できる環境を維持することを目的とする。また、突発的な感染症発生時においても、各事業所が適切かつ迅速に対応できる体制を構築する。

1. 吐物処理手順の周知徹底と（インフル、コロナ等）感染症対応力の向上

＜重点課題＞

各事業所において最新版の手順を全職員に周知し、急な場面でも対応できる職員を育成する。

＜取組＞

研修体制の強化

毎年開催される「感染予防研修」に、各事業所から１名以上が参加する。

受講者は、事業所内で実践的な伝達研修を行い、全職員への周知を図る。

吐物処理の最新版手順について、年度内に全職員へ周知を完了する。

2. 迅速対応できる物品整備

＜重点課題＞

吐物処理セットをすぐに使用可能な状態で各事業所に常備する。

＜取組＞

吐物処理セットの整備

置き場所の周知、備品が揃っているか確認を行い、不足分は速やかに補充する。

3. 少人数体制でも適切な感染対応ができる仕組みづくり

＜重点課題＞

職員数が揃わない状況を想定し、実践的な訓練とマニュアル整備を進める。

＜取組＞

少人数対応の訓練

2 人体制や最小人数での感染対応を想定したシュミレーション訓練を実施する。

訓練結果を感染委員会で共有し、改善点をマニュアルへ反映する。

必要に応じて、事業所間での応援体制や連絡フローの確認を行う。

ハラスメント防止

ハラスメント防止委員会：杉本　郁

■目的

すべての職員および利用者が安心して関わることのできる、尊厳と安全が確保された職場環境を実現することを目的とする。ハラスメントの未然防止と早期発見を図るため、職員教育、相談体制の整備、周知啓発を計画的に実施し、発生時には迅速かつ公正な対応を行う体制を構築する。また、法令遵守および社会的責任を果たし、組織としての信頼性を高めるとともに、安定した人員体制と質の高い支援サービスの提供につなげることを目的とする。

■重点課題

世の中では、様々なハラスメントが存在し、増え続けている。今まで疑問を感じず使っていた言葉・行動がハラスメントになることもあるかもしれない。また、ハラスメントを恐れ、注意できない、仕事を頼めないなど職場の秩序の乱れや職場環境が悪化しないようにする。ハラスメントをしない！させない！ためには、まず、それぞれがハラスメントを理解しハラスメントのない職場つくりを考え行動していく。

■取り組み

１．事業主の方針明確化と周知・啓発

ハラスメントを許容しない明確な方針を定め、全職員に周知する。

・ハラスメント内容の明確化

どのような行為がハラスメントに該当するか具体的に示す。

・発生原因と背景の周知

ハラスメントが起こる原因や背景を全職員に認識させる。

・厳正な対処方法の明示

ハラスメント行為者に対して厳正に対処する旨を「ハラスメント防止規定」を周知する。

２．相談体制の整備

・全職員が安心して相談できる相談窓口（**ハラスメント防止委員）の周知**

・プライバシー保護

相談者のプライバシー保護を徹底し、不利益な取り扱いをしないことを明確にする。

■カスタマーハラスメント対策（令和８年 10 月１日義務化）

カスタマーハラスメント（カスハラ）の定義

職場において行われる顧客、取引の相手方、施設の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者の言動であった、その雇用をする労働者が従事する有無の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲をこえたもの（顧客等言動）により当該労働者の就業環境が害されること。

1. 事業主の方針等の明確化およびその周知・啓発
2. 相談・苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 職場におけるカスハラに係る事後の迅速かつ適切な対応
4. 職場におけるカスハラへの対応の実効性を確保するために必要なその抑止のための措置

ライフ・ステージ　あおぞらセンター（生活介護）

サービス管理責任者：桑原　くみ

１．目的

利用者一人ひとりの特性や生活状況を踏まえ、安心して日中活動に取り組める環境づくりを進めるとともに、重度化・高齢化に対応した支援体制の整備を図ることを目的とする。

２．事業内容

【維持】

・食品内職作業
・利用者の特性に応じた日中活動の提供
・利用者の意思を尊重した支援
・健康状態の把握及び情報共有

高知県特産品販売(株)のミレーけんぴや生姜飴の内職作業に丁寧に取り組んでいる。作業は細やかな気配りと集中力が求められる工程が多く、ひとつひとつの動作を確認しながら慎重に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの特性や生活状況に配慮しながら安心して日中活動に参加できる環境づくりを継続して行うとともに、日常の支援場面において利用者の意思を尊重した支援を行う。さらに、健康状態の把握や情報共有を行い、安心して過ごすことができる環境づくりを進める。

【強化】

・強度行動障害への対応
・活動内容の見直しと無理のない日中活動の確保
・支援方法の整理及び共有
・身体機能の維持

利用者の心身の状態や日常生活での様子、興味・関心、これまでの生活歴などを丁寧に把握し、その情報を基に無理なく意欲的に取り組める活動内容を検討する。

強度行動障害のある利用者への支援については、研修や事例検討を通じて支援力の向上を図るとともに、支援手順や身体介助に関する支援方法を整理し、職員間で共有することで統一した支援体制を整える。

また、外出活動を行う際には安全面に十分配慮し、移動経路や環境、体調などを確認しながら安心して参加できるよう支援を行う。

さらに、体操や日常活動を通じて身体機能の維持に取り組み、健康状態の変化にも適切に対応できる支援体制を整える。

【縮小】

・箱折り作業
・乾燥糸こんにゃく作業

年間を通して受注の機会が少なく、工程の大部分を支援員が対応している状況である。利用者が主体的に取り組める作業量が限られていることや、事業所として得られる利益もわずかにとどまっていることから、作業内容の整理を進める。

３．今後の方向性

利用者の特性や身体状況を踏まえながら、安全で安心できる日中活動の提供を行うとともに、利用者の意思を尊重した支援を継続していく。また、支援方法の整理や職員間の情報共有を進め、支援の質の向上と安定した事業運営に努める。支援時間の確保に向けた体制の整理を行い、利用者にとって無理のない活動環境の整備を進める。

ライフ・ステージ　春乃群青（生活介護）

管理者：林　愛佳

１．目的

春乃群青は障害支援区分平均４．８と重度の利用者が多く、行動障害支援体制加算対象者も多く在籍している。現在、定員２０名に対し現員１５名であるが、令和８年度には群青の風（共同生活援助）２棟目・３棟目の整備が予定されており、今後利用者の増加が見込まれる。重度化・多様化するニーズに対応しながら、利用者一人ひとりの意思決定を尊重した支援を実践するとともに、安心して日中活動を行うことができる環境づくりを目的とする。

また、強度行動障害のある利用者や身体介助を必要とする利用者が多いことから、職員間で支援方法を共有しながら、安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいく。

２．事業内容

【維持】

・花卉栽培
・手袋製造
・薬味入れ作業
・入浴支援

上記の活動は、利用者にとって安定した日中活動および生活支援の機会となっている。利用者の特性や体力面に配慮しながら、生活リズムの安定や役割づくりにつながる活動として継続して実施していく。また、生活介護事業であるが、作業を通じて得られる工賃についても継続して保障していく。

【強化】

・個別支援の充実

・行動面への配慮を踏まえた支援

・意思決定支援の推進

・職員間の支援方法の共有

日々の支援の中でアセスメントを行い、利用者の状態や変化の把握に努める。個別支援計画の見直しやモニタリングを適切に実施し、利用者一人ひとりに応じた支援を行う。また、ケース検討や研修を通じて職員間で支援方法の共有を図り、安心して活動に参加できる環境づくりを進める。

【縮小】

・利用者の特性や安全面を踏まえた活動内容の見直し

活動内容については、利用者の特性や安全面を踏まえながら必要に応じて見直しを行い、無理のない活動内容を中心に実施していく。

３．今後の方向性

群青の風（共同生活援助）との連携を図りながら、利用者の生活全体を見据えた支援体制の充実を進める。また、利用者の意思決定を尊重した支援を基盤とし、安心して日中活動を行うことができる環境づくりを進め、安定した事業運営に努める。

ライフ・ステージ　蒼空舎（就労継続支援Ｂ型）

管理者：黒沢　圭子

１．目的

職員配置の再構築と事業の集約を進めることで、蒼空舎の支援力を高めることを目的とする。限られた人的資源を効果的に活用し、持続可能で質の高い就労支援体制をともに築いていく。

本再編は事業縮小を目的とするものではなく、点在していた事業を整理・集約することにより支援体制を強化し、利用者一人ひとりにより丁寧で質の高い支援を行うための方針である。

２．事業内容

【維持】

- 手袋製造
- 高齢者施設清掃

上記事業は、多くの利用者にとって安定した作業機会となっている部門である。また、高齢者施設清掃は、施設外で実際の現場に入り働くことができる貴重な機会となっている。引き続き現行体制を維持し、利用者の継続的な就労機会を確保する。

【強化】

- 配食事業
- 野菜下処理

上記事業は安定した利益が見込まれ、今後の主軸となる部門である。

新規利用者の受入れを進めるとともに、人材育成に力を入れ、事業収入の向上を目指す。

【縮小】

- 畑事業（段階的縮小）
- 食品加工事業（1 年を目途に終了）

上記事業は職員の手を大きく要する部門であり、人的・管理的負担が高いことに加え、作業工程の多さや衛生管理・品質管理等への継続的な対応が必要であることから、事業運営上の負担が大きい部門となっている。

食品加工事業については、作業工程の専門性および衛生・品質管理上の高度な対応が求められることから、利用者の作業として安定的に位置付けることが難しい状況にある。

また、畑事業においては、近年の気候変動の影響により栽培環境が不安定となり、栽培管理が難しくなってきている。また、夏季の高温環境下での作業は熱中症等の健康リスクへの配慮が必要であり、利用者の高齢化が進んでいる現状も踏まえると、安全で安定した作業機会の確保が難しくなってきていることから、段階的に整理を進める。

なお、縮小・終了にあたっては、既存の取引先に不利益や混乱が生じないよう十分配慮し、責任ある対応を行う。

３．今後の方向性

事業の選択と集中を進めることで、

- 職員配置の再構築
- 支援の質の向上
- 事業収入の安定

を実現する。

本方針のもと、段階的に事業の見直しを進めていく。

ライフ・ステージ　第２あおぞら（就労継続支援Ｂ型）

管理者：下元　真人

１．目的

利用者一人ひとりが生きがいを感じながら働き、安定した工賃向上を実現するため、業務の効率化と職員の負担軽減を図り、持続可能な就労環境を提供する。

２．事業内容

【維持】

- **清掃作業**

清掃事業は、多くの利用者にとって安定した作業機会となっている部門である。また、施設外で実際の現場に入り働くことができる貴重な機会となっている。安定した収入も期待でき、リサイクル事業と並ぶ柱となっている。安定した収入源ではあるものの、大きな飛躍は望めない。引き続き現行体制を維持し、利用者の継続的な就労機会を確保する。

具体的取組

・清掃作業に取り組めるメンバーの育成。

・作業スキルのアップ。

【強化】

- **リサイクル事業**

リサイクル事業は利益率が高く、今後の成長余力も大きいことから、重点的に強化し、収益基盤の安定化を図る。

具体的取組

・チラシ配布に重点を置き、良い品物の回収と新規顧客の獲得に取り組む。

【縮小】

- **食品販売事業**

食品販売事業は、職員の負担が大きい一方で利益が伸び悩んでおり、事業効率の観点から見直しが必要である。その為令和８年度は食品販売事業を段階的に縮小する。

具体的取組

・新高梨の販売を終了する。収穫量にばらつきがあり、注文数に安定して対応できない。また、店舗販売ではロスが多く、利益率が低い。

・加工食品の販売を終了する。加工を担っていた「よさこい工房」の終了に伴い、継続が困難となる。

３．今後の方向性

・利用者の工賃アップを目指す。

・職員の業務の効率化を図る。

・職員、利用者共に、作業のスキルアップを目指す。

ライフ・タウン　あおぞらホーム（介護サービス包括型）

管理者：杉本　郁

１．目的

ライフ・タウンあおぞらホームは、高知市朝倉・神田地区において、民間マンション、公営住宅、持ち家を活用し、女性７ホームを含む２３ホームを運営してきた。地域に点在する形で「ライフタウン」を形成し、入居者の地域生活を支えてきた。

しかし、平成３０年の入居者１４名をピークに、近年は入居者数が減少し、事業収入も減収傾向にある。また、事業の多角化に伴い、支援が十分に行き届かない場面も増えている。

令和８年度はホーム数のスリム化を行い、よりきめ細かい支援が提供できる体制づくりを目的として事業を再構築する。

２．事業の内容

【維持】

- 共同生活援助サービス
- グループホーム食事業の活用

基本理念である「ともにかがやき、ともに暮らす」に基づき、障害があっても地域で普通に暮らし続けることができるよう支援を行なう。

利用者の身体の状況や生活環境に応じ、共同生活住居において、食事の提供を含む日常生活上の支援を適切に実施する。

サービス提供にあたっては、利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を徹底する。

【強化】

- 日中生活支援員の活用
- 世話人の業務の見直し

日中生活支援員を積極的に活用し、余暇活動の充実を図る。また、日中生活支援員の配置により世話人の業務を簡素化し、時間外勤務を発生させない体制を整備する。さらに、世話人の高齢化に対応し、人材の確保と働きやすい職場づくりを進める。

【縮小】

- ホーム数のスリム化
- 世話人数削減

２３ホームから２０ホームへ縮小する。ユニオンハイツ、グレートハイツの空き部屋を活用し、ホームの定員数の平準化を図る。スリム化によりコストを削減し、安定した運営基盤を確立する。

３．今後の方向性

事業の縮小と再編を段階的に進めることで、以下の実現を目指す。

- 職員配置の再構築
- 支援の質の向上
- 事業収入の安定

これらを踏まえ、令和８年度は事業全体の見直しを計画的に進め、持続可能な運営体制を構築する。

ライフ・タウン　蒼空舎ホーム（介護サービス包括型）

管理者：下元　真人

１．目的

ライフ・タウン蒼空舎ホームは、高知市春野町平和地区において、オリーブの家・オリーブの丘それぞれ定員５名の２ホームの運営をしている。地域に開かれた形で「ライフ・タウン蒼空舎」を形成し、入居者の地域生活を支え、よりきめ細かい支援が提供できる体制づくりを目的として、今後も事業を継続していきたい。

２．事業の内容

【維持】

- 共同生活援助サービス
- グループホーム食事業の活用

基本理念である「ともにかがやき、ともに暮らす」に基づき、障害があっても地域で普通に暮らし続けることができるよう支援を行なう。

利用者の身体の状況や生活環境に応じ、共同生活住居において、食事の提供を含む日常生活上の支援を適切に実施する。

サービス提供にあたっては、利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を徹底する。

【強化】

- 地域の住民との交流
- 移動スーパーの活用

春野町平和地域の自治会に参加し不燃物収集当番の担当など積極的に参加し、また、平和団地の住民の高齢化に伴い、ゴミ出しのお手伝いなど、地域の方との繋がりを、より一層深めて行きたい。

毎週水曜日、移動スーパー（とくし丸）で利用者が買い物を出来る環境整備。自分の欲しい買い物をして、お金の支払い、おつりとレシートを受け取る練習。利用者の生活スキルアップに取り組む。

【変更】

- 夜間支援体制加算など

令和８年１月より　Ⅱ→ⅲに変更。

Ⅱ・・・・・宿直対応　　／　　ⅲ・・・・・巡回対応　に変更。

３．今後の方向性

- 支援の質の向上
- 事業収入の安定

上記を踏まえ、令和８年度は、持続可能な運営体制を構築する。

ライフ・タウン　群青の風（日中サービス支援型／短期入所）

管理者：沖　太志

１．目的

ライフ・タウン群青の風において実施する共同生活援助（日中サービス支援型）事業が日本国憲法及び施設の理念に基づき、適切な運営の確保管理を図るとともに、共同生活住居において利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する事を目的とする。

２．事業内容

【維持】

- 利用者の状況
- 入居者　８名　　短期利用者　１名　　合計　　９名　　満床

【性別】　男性……6 名　女性……2 名　小計　８名

【障害支援区分】　区分６…4 名　区分５…4 名　小計　８名

【強度行動障害】　８名

【強化】

- 強度行動障害支援者養成研修（基礎）修了者：3 名 ⟶ ４名
- 強度行動障害支援者養成研修（実践）修了者：3 名 ⟶ ４名
- 入職時研修　新人職員研修　中堅職員研修　管理職員研修　段階的な研修の構築

職員一人一人に専門知識と支援力を養い、職員・世話人のスキルアップを進めて行く。

３．今後の方向性

現在、既存の日中サービス支援型指定共同生活援助、併設する短期入所の円滑な運営管理を図りつつ、2 棟の建築工事が開始され令和 8 年度には完成予定となっている。年末迄に入居者の確保・支援体制の確立等を整え、適切な障害福祉サービスの提供に努めて行きたい。

A 棟・7 名　B 棟・5 名　計 12 名　短期利用 A 棟・B 棟各 1 名
合　計　14 名　来年度完成予定。

ライフ・サポート　あおぞら（相談支援事業）

管理者：林　幸孝

1. 目的

現在、現任研修受講相談員 2 名、初任研修受講相談員１名、サポーター１名の体制で行っている。相談支援専門員は経験や専門性が重視される職種でもあり、経験年数などによって仕事の比重が大きく変わる傾向がある。その為、相談員として経験を重ねながら専門性を向上していく取り組みが必要で、支援力向上を目的として取り組んでいく。

２．事業内容

【維持】

- いの町委託業務
- 計画相談の件数

いの町委託業務は年間で委託料をいただき行っている事業であり、委託料（４，４００００円）の事を考えても維持していかなくてはいけない事業である。

計画相談の件数も維持をしていく。新件は、こうち福祉会関係、いの町関係は受けていき、それ以外の新件は状況に応じて判断していくようにしていき、各職員の力量を把握しながら計画相談の件数が維持できるよう対応していく。

【強化】

- 専門力の向上
- 地域や行政との連携

専門力向上のため、内部での勉強会や南部との連携はもちろんの事、地域の特定相談などが集まる勉強会や行政、検討会が実施している研修会などに参加し専門性が向上できるよう取り組んでいく。

困難事例は基幹相談と連携していき、虐待などを疑う事があれば行政に連絡をするなど、基幹相談や行政との連携を今以上に行っていけるよう意識した取り組みを行っていく。また、さまざまな課題の中から、地域課題などを抽出し、基幹相談などに伝えていき、特定相談の関わりから地域課題を抽出していく事なども意識して取り組んでいくようにしていく。

３．今後の方向性

専門性を上げていくことで支援の質を向上させ、１人１人に対しての支援を充実させる事ができるよう取り組んでいく。また、経験を重ね、スキルや効率性が向上することで、対応人数を少しでも増やし、収益を上げていけるよう取り組んでいく。地域や行政、他機関と連携を行っていくことで、地域課題や困難課題をチームアプローチとして対応していく事ができるよう取り組んでいく。

南部障害者相談センター（高知市委託）

管理者：中越　啓介

1. 目的

委託相談として１年間経験を行い、少しずつ南部での課題や相談センターとしての役割などを把

握して取り組めるようになってきている。南部の地域課題を抽出していき、委託相談としての役割をこなしていく事ができるよう取り組んでいく。

２．事業内容

【維持】

- セルフプランの対応
- 初回相談の対応

通常業務としてのセルフプランの対応や面談の対応は継続して行っていき、利用者さん１人１人の対応を丁寧に行えるよう取り組んでいく。

【強化】

- 困難ケースや地域課題取り組みに向けての基幹との連携
- 南部地域特定相談の底上げ

困難事例や障害特性などで男性の協力が必要な時は、基幹相談と連携を行っていき、対応していく。また、地域の課題を把握していき、自立支援協議会に検討が必要なことなども基幹相談と連携した対応を行っていけるようにしていく。

南部地域の特定相談の底上げの為に、企画など行っていき、とりまとめ役や協力体制などが作れるようにしていく。またチームアプローチとして他機関との連携や障害分野だけでなく、高齢分野や児童分野などとも連携した対応ができるような体制を作っていく。

３．今後の方向性

委託相談として南部地域の相談事業をしっかり対応できるよう、利用者や特定相談、基幹相談等としっかり向き合い取り組んでいく。また、その中で出てきた地域課題や個別課題に対して、チームアプローチとして、関係機関とも連携を取りながら対応していき、南部地域の障害福祉を支えれるよう対応していく。